



地域の皆さんの力を青葉消防団に！！



—青葉消防団員を募集しています。—

消防団員は非常勤・特別職の地方公務員であり、本業の仕事や学業等を持ちながら、火災発生時には消火活動等、大規模災害発生時には救出・避難誘導活動等を行います。また、平常時は地域や学校への防災指導や各種イベントでの火災予防広報活動を行うなど、地域防災力を高めていくための大切な役割を担っています。

消防団の活動に興味がある方がいらっしゃいましたら、地域のために一緒に消防団員として活動してみませんか？ 18歳以上で、青葉区に在住、在勤又は在学していれば入団することができますので、皆さんの参加をお待ちしております。

青葉消防団について ※令和2年2月1日現在

現在485名の団員で構成し、団本部と3つの分団で組織されています。分団は合計で24班に分かれており、班ごとに消防車や消火ポンプ、救助資機材などを保有しています。団員個人には活動服やヘルメットなどが市から配付されます。災害発生の際はメールで配信され、出場可能な団員が活動にあたります。



◆ 主な活動事例



【地域での放水訓練】



【地域イベントでの応急救護指導】



【ホース延長訓練】



【走行訓練】

◆ 消防団員の処遇（出勤報酬等の手当）※1

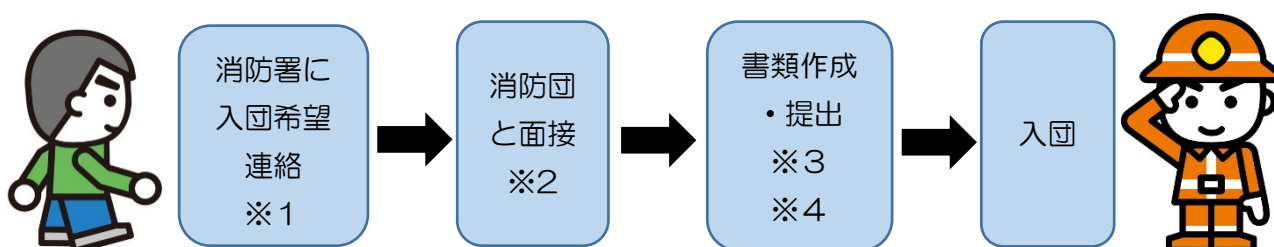
消防団員には、次表の報酬が支払われます。

区 分		金 額
年 額 報 酬		34,000円
出勤 報酬	火災等の防御活動に従事したとき	1回につき 3,400円
	訓練・防災指導等に従事したとき	1回につき 2,400円
退職報奨金 ※2		階級、在団年数により変動

※1 公務中(訓練、災害出場等)にケガ等をしてしまった時の補償もあります。

※2 5年以上在団した人に限ります。

◆ 入団までの流れ



※1 入団希望の窓口は青葉消防署消防団係(TEL:974-0119)となります。その際、①お名前、②御住所、③御連絡先をうかがいます。

※2 お聞きした御連絡先に青葉消防団から御連絡させていただきます。

※3 御提出いただく書類等は次の表のとおりです。

御作成していただくもの	①入団申請書 ②自己申告書 ③口座振替払依頼書 ④新入団員被服調査票 ⑤消防団員向け情報配信(緊急メール配信登録用紙) ※入団申請書他は消防団との面接時にお渡しします。
御用意していただくもの	⑥写真2枚(3cm×2.5cm) ※裏面に記名をお願いします。 ⑦運転免許証等の公的機関が発行した証明書の写し(裏面も含む)

※4 面接を行った消防団員に書類の御提出をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記へお問い合わせください。

【問合せ】

横浜市青葉消防署 庶務課 消防団係
長坂・今・堤・若林
TEL:045(974)0119